

2019年4月4日

びふかちょう
SUBARU 北海道美深町の森林環境保全活動に寄付
～「企業版ふるさと納税」制度を活用～

SUBARUは、地方創生応援税制(以下、「企業版ふるさと納税」)の制度を活用し、美深町(北海道中川郡)*1の森林環境保全活動に対して寄付を行います。

2019年2月14日に、美深町、北海道上川総合振興局および当社の三者は、「『美深町内の森林環境保全』に関する連携協定」に調印しました。これを受けて、当社は「企業版ふるさと納税」の制度を活用して、北海道が実施する「おいでよ！天空の園・松山湿原*2の森プロジェクト」を通じて、同湿原の木道整備事業などに3年間で300万円*3を寄付します。

当社は2017年より「SUBARUの森」*4活動に取り組んでいます。美深町との間では既に「森林保全活動等の具体化に関する協定書」(2018年7月6日調印)を締結し、同町内に所有する115ヘクタールの森林で植林などの整備・保全活動に着手すると共に、同町など地域社会とも連動した活動を目指しています。今回の寄付もその一環です。

当社の「SUBARU環境方針」では、“『大地と空と自然』がSUBARUのフィールド”と宣言しています。自動車と航空宇宙事業を柱とする当社の事業フィールド、すなわち『大地と空と自然』が広がる地球の環境保護が、社会と当社の持続可能性を確保するための最重要テーマと考え、これに取り組んでいます。

【ご参考】

SUBARU環境方針 <https://www.subaru.co.jp/outline/vision.html#EP>

- *1: 当社は同町内に「スバル研究実験センター美深試験場」(1995年開設、総敷地面積 361ヘクタール)を所有しています。
- *2: 美深町内に所在する日本最北の高層湿原(標高 797m)。シダ植物やコケ植物など約 200種の特徴ある植物が生息していることから、環境省が選定する「日本の重要湿地 500」の一つに数えられています。
- *3: 2019年度～2021年度の3年間、100万円ずつ計 300万円の寄付を行う予定。
- *4: 2017年6月20日発行のプレスリリース「自然環境保全「SUBARUの森」活動をスタート」をご覧ください。
https://www.subaru.co.jp/press/news/2017_06_20_4339/



松山湿原(北海道美深町)